



ソ聯研究資料第十二號(昭和十年七月)



ソ聯  
邦内の思想傾向

滿鐵經濟調查會

始





## ソ連邦内の思想傾向

### 一 祖國觀念の問題

ソ連邦では近來經濟方面に於いて明かに共產主義に矛盾する幾多の事態を生じて居る。例へば一九三一年五月以來の商業の重視、同年夏以來、賃銀均等化方針の排除並に出來高拂制の採用、今年一月以來バンの特權的配給制の廢止等である。同時に政治的方面に於いても壓制的な無産階級獨裁政府の國民に對する形式的ながらの讓歩が繰返されて來た。即ち一九三四年七月ゲペウが内務人民委員部に改組せられ、同年十一月トラクター屯所とソフホズ(國營農場)とに附屬する政治部(農村に對する一種のゲペウ)の廢止本年二月の選舉法改正等である。これらの變化を背景として思想方面にもまた異狀が認められるが、本冊子に於てはその方の事情を簡單に紹介しやうと思ふ。

ソウエート・ロシヤに於て自國を社會主義の祖國と稱し、之を防衛せよといふ言葉は以前から使はれて來たが、本來からいふと國家主義を排斥し、現在の各國家を祖國と



二

する愛國心を認めず、専ら階級だけを認め國際主義を持するのが共產主義の立場であるから、現在世界各國を風靡してゐる國家主義の祖國觀念とは勿論内容が異り、氣合の程度も違つてゐた譯であるが、日本及び獨逸の侵略を恐怖するソ聯邦は早晚戰爭を不可避として早夏以來、頻りに政府及び黨の機關紙上に祖國、愛國心を論じて國民の精神を振作しやうとして居る。それは單に社會主義の祖國として、なく、歴史的、民族的なロシアを祖國として誇ることを暗に認容したのであるが、たゞ從來舊帝政ロシアの萬事を貶して來た關係上、又、主義上の矛盾から、今更あまり明確な言葉で言ひ出せないし、又餘り藥が利き過ぎても困るのである。何となればこれは、ソ聯の國民大多數の社會主義に對する嫌惡から、又民族的自衛本能から來る國家主義への慾求に一寸息抜きを與へやうといふ意味をも兼ねてゐるからである。現在イズウエスチヤ編輯長の地位にあるブハリンも例の外交評論家ラデックも一應此の問題について書いたが問題の性質上いづれも甚だ通りの悪いことを言つて居るに過ぎない。ブハリンは社會主義的祖國愛とは資本主義に代つた新社會秩序に對する愛であるとお茶を濁し、ラデックは「我等の祖國は人類であり全世界であり又各國の後繼國民である」と、是では平和主義の結論にはなつ

ても愛國心の説明にはならぬものに脱線してしまつた。本年一月の第七回全聯邦ソウエート大會でモロトフが憲法の選舉條項の改正について述べた演説中には次の様な箇所がある。「ソ聯邦の大衆間に自分の國、自分の祖國に對する誇が増しつゝあるのは當然である。我々は社會主義的所有權に對する自覺の増大に密接に關係ある此の感情、祖國に對する責任感を扶育しなければならぬ。それは凡ゆるブチブルの遺物をなくする上に必須である。ソウエートの愛國心は豪も民族的狹量を意味せず、真正のソウエートの愛國心はソ聯邦内各民族の勞働者と農民の聯合に見る偉大な革命的勢力の自覺として、また社會主義建設の各國勤勞者に對する國際的重要性の自覺として大衆間に増大しつゝある」。去る三月十九日のブラウダ紙社説もソウエートの愛國心と題して書いて居るが至極内容の空虚なものである。

## 二 青少年に對する政治教育の中止

抑も最近の思想戦線の退却は昨年四月の青少年に對するマルクシズムの教授中止に始まる。黨中央委員會は四月二十二日附を以て共產主義公式理論の生嚼り、空暗じの無



益と弊害を指摘し、黨員の理論的素養を興へる適當な方法を決定する委員會を組織させることとした。同月二十四日附の第二令は青少年の政治教育に關するもので、學校及びピオネール(共産少年團)諸機關が八歳乃至十二歳の年少生徒及びピオネールに對し黨大會の決議或はマルクス・レーニン主義理論の研究といふ様な高等問題を課し、紋切型の詰込み教育に腐心して居る弊を認めて、斯る事を爾後禁ずる旨、又中等學校に於ても政治問題を過重に課することを禁ずる旨布告した。ついで此の黨の方針に沿ふべく四月二十八、九日頃文相ブノフは社會科學の試験を廢止する命令を出したが、その理由は現在の教授プログラム及び教科書には非常に抽象的な、往々兒童に全く理解出来ない資料が含まれて居るからとある。五月四日には更にコルホズ(共同農場)の規律及び政治科目を餘り強制的に實施する黨員に罰金を課する旨の命令が出た。

### 三 初、中等學校に歴史教授の復活

昨年五月十六日に政府及び黨は、全聯邦の初等、中等學校の學制改革を發表し、同時に初、中等學校の歴史、及び地理教授に就いて發表したが、この内、歴史教授の復興

は、青少年の思想教育上、特に重要性を有するものである。其の規定には次の意味が述べてある。「ソ聯邦の學校に於ける歴史教授は不満足な状態に置かれてゐる。教科書も教授法も抽象的且つ略解的である。生きた興味ある形式で、歴史を重要事件の年代順にまた人物の描寫をなしつゝ教授することをせず、社會學と經濟に偏した歴史の公式的説明に終始して居る……」ソ聯の見地からすればブルジョア文化の歴史を教へることは社會主義社會の新市民を作る道でないので中等學校以下に於いて歴史教授は革命以來殆ど閉却されて來たのである、其の結果、普通常識として必要な世界歴史の知識すら青少年が一向持合はせないといふ不都合な結果になつた。それに加へて聊かでも民族としての誇りを植付ける上に自國の歴史を知悉させることが何より必要となつた。そこで上記の政令を發布するに至つたのであるが、先づ教科書の編纂から始めなければならず、一九三五年六月までに、世界古代史、中世史、近世史、ソ聯邦史(ロシア史)、屬國及び植民國家の近世史の各教科書を編纂させる爲め夫々委員が指名された。

革命後歴史教授が如何なる、状態にあつたかを概観すれば、一九一七年十月のボリシェウイク革命を機として、勿論古い學制は廢されたが、一九一八年の教授計畫には社



會科學は未だ獨立の課目としては存せず、其の代り、世界史、ロシヤ史、社會主義史、經濟學が教授されてゐた。革命前に比して教授計畫は廣汎、複雑となつたが、教師の人数が不足のために教授は振はなかつた。マルクシストたる教師もマルクス主義の立場から書かれた教科書も共に極めて少くウイツベル、プラトノフ等の著に係る古い教科書を基とし、しかも政府に敵意ある、又は精々中立的な教師による歴史教授は學校に於ける反マルクシズムの宣傳と化した。加之その歴史は主として原始文化、古代史、中世史を講じて辛じてフランス革命に達するかどうかであつたので、生徒は近世の事件に充ちた時期の歴史については何の概念も教はらなかつた。其の結果歴史は輕視される傾向になり、一九二〇—二一年の教授計畫では歴史は之に社會科學の觀點を加味して教授するか或は現代の説明に必要なだけを採用して獨立の教授課目としては廢止されることゝなつた。斯様な方針の決定に與つて力のあつたのは教育學者コワレンスキー一派の説で、彼等は原始文化と現代だけを教へて中間の文化史は東洋古代、ギリシヤ、中世、文藝復興、宗教改革、韃靼統治時代等々については學校で毫も教授する必要がないと主張した。歴史教授の斯様な風潮の結果として生徒に歴史的事件の具體的知識や一貫した史的發展の理

解が全く欠如することゝなつた。その實例は一九三三年の中等學校に於ける歴史教授に關する文部人民委員部の報告等によく現はれて居る。其の結果、一九二三年以來は歴史は教授課目から事實上除外されるに至つた。一九二二—二四年頃になると折角ソウエート的に養成された教師も揃ひ、マルクス主義的教科書も學者的研究も多くなつたに係らず、歴史が教授されだしたのは漸く一九二七年からである。しかも正規の教科として、なく、圖書を中心に教授する程度に止まつたが、系統的に教授することは、社會科學科の方で教へることが無くなることと排斥されて居た。全國に一般義務的初等教育を實施されたのは一九三〇年であるが、一九三二年八月二十五日附を以つて教授計畫に歴史主義の要素を増し、世界史の特別科を設ける指令が出た。一九三三年の初には從來、表解のようなものだけに止まつて存しなかつた本格的な歴史教科書の編纂を命じ、最後に前述の昨年五月十六日の歴史地理教授振興令となつたのである。此の令に先つて今その時日は不明であるが、スターリンが歴史教授問題に關して専門的な意見を詳細に述べ、特に具體的事實教授の必要を強調してゐる。しかし今後歴史教授によつて青少年が國家主義の根柢、民族文化の何たるかを知るに至るは必定で、茲にも皮肉な關係が見られる。



#### 四 青少年犯罪の激増

次に青少年の教育問題、其の犯罪の防止が最近ソ聯邦の喧い社會問題となつてゐる。同時に黨員の思想教育の急務が叫ばれて居る。共産黨機關紙、ブラウダの社説に去る三月中は特に此關係を論じたものが多かつたが、試みに列挙としてみると次のようである。

三月 六 日—青年の教化はコムソモルの中心課題

十一日—コムソモルと學校

十九日—ソウエートの愛國心

二十六日—注意深く黨員を養成せよ

二十七日—シンバに對する工作を閉却するな

二十八日—未就學兒童の教育

三十一日—黨員養成

四月 三 日—高等諸學校に於ける黨教育

五日—黨内事情

九 日—少年犯罪

五月 五 日—我等が祖國の力

十五日—社會主義文化の向上を計れ

三月六日のブラウダ紙社説には次の意味が述べてある「ソウエートの青年の大部分は革命以後に生れた者で資本主義の何たるか、プロレタリア革命初期の状態等については漠然たる觀念しか有しない爲めに、社會現象を理解し、社會的、經濟的變動の偉大な意義を評價することが困難になつて居る。そこで自己の新使命に背かない爲めには人一倍勉強すべきに係らず、遺憾乍ら甚だ勉強が足りない。青年は經濟や工學の専門的知識の獲得には相當努力してゐるが、思想、社會科學方面に甚だ冷淡で、一部は全く政治に無頓着である。是には實業問題にばかり力を注いで青年の思想教育を疎かにしてゐたコムソモル(共産青年團)に第一の責任がある。青年の従業時以外の生活に注意すべきであり、特に従來學校に對する注意が足らなかつた……」三月十一日のブラウダには「中等學校に於けるコムソモル團員の數は男女合計十七萬人で、生徒總數に對して甚だ少い。青年に對する教化を忽せにすれば忽ち、思想的に惡影響を受ける……コムソモル及び各



黨機關は青年教育が今や階級闘争の緊急な問題であることを自覺すべきである……學校に於ける變態的現象(暴力行爲、墮落、惡戯、教師の生徒に對する無責任な態度)の防止に於けるコムソモルの役割は愈よ大である……」と論じて居る。尙コムソモル員は共同農場のトラクター操縦士中に九萬人、全學生々徒を通じて、約四十萬人を算するといふ。

青少年の教化と取締の問題は昨年十二月のキエフ暗殺以後特に當局の注意を喚んで來た觀があるが、コムソモルの變節傾向については可なり以前から白系露字紙等の傳へた所である。今年一月中白海運河から途中レニングラード、モスコ、ハルコフを経てチフリスまで縦斷旅行を行つた者の談によれば、ソウエートの監獄に收容されて居る者の四〇%までは青年で、其の内舊コムソモル員が非常に多く、しかもそれらの青年は刑事犯もあるが、大部分共產主義に反抗した闘士であるといふ。また現在ソウエートの青年間には反政府熱が漲り、特にスターリンの農村政策に反對して居るといふ。これはひとり青年のみならず、國民一般が第一次、第二次の五年計畫による同國の工業化、農業社會化等によつて、今や社會主義の何たるかを充分に味識した擧句其の結果に失望した心理が先づ青少年層に反映を見せて居るもの、様に思はれる。文化の根本に背馳する革命

治下に決して眞正の教育が行はれる筈がないので、吾人は夙に同國の文化程度が將來、いよ／＼恐るべき頽廢に陥ることを憂いてゐたが、果せるかな今やポリシエウイキは自ら蒔いた種を刈取るべき秋に到達したらしい。不良青少年の暴行、犯罪は國民を不安にし、此の風潮はさすがの政府をさへ脅威して居る感がある。充分の理由なく物蔭から突然現れて他に危害を加へ唯殘忍性を満足させるといつた不良青少年團の横行は、ロシア人獨特のフリガン(無賴漢)行爲として從來も認められて居るもので、ソウエートの新聞に幾らも報道されてゐるが、左様な風潮が愈々盛になつて始來におへなくなつて居る様子であり、たとへ不良少年に墮しないまでも到底安心して何事も委せ得ないような、信頼の置けぬ性格の若者が多く出來上つて來て居るらしい。そこで近來青少年の教育が緊急な問題として頻りに論議せられ同時に黨員養成及び一般に人材養成の問題が提起されて居るのである。

四月七日附を以て發布されたソ聯邦政府の未成年者犯罪取締令は少年犯罪の激増に當局が如何に惱まされて居るかを立證するものである。同令の内容は次の如くである。

(一) 窃盜、暴行、傷害、殺人、謀殺を犯したる十二歳以上の未成年者に對し成年者同様



にすべての刑法條項を適用す(二)未成年者をして各種の犯罪を行はしむべく使喚し、或は参加させたる者或は未成年者をして投機、賣淫、乞食行爲其他に従事すべく強制したる者は五年以上の禁錮に處す。(三)ソ聯邦及び加盟共和國刑法總則第八條を廢止す。(四)加盟各共和國政府は本令に合致するよう自國刑法を改正すべし。

ブラウダ紙四月九日號には此の取締令について社説を掲げ、未成年者であるからとて従來制裁を忽せにした結果、彼等の不良行爲は益々募り果ては頻々殺人をすら敢てするに及んだこと又、反政府分子が是等不良少年を使喚し利用してゐる關係を述べ少年感化施設は全く無力を暴露した爲めに本令を必要とするに至つたが、子を持つ親は今後吳も子女の監督に注意すべく、本法の出現に安心して教育當局及びコムソモルが、少年教育の努力を閑却してはならない云々と論じて居る。

ソ聯青年の増長には従來政府及び黨が不良青少年の團體と言ふべきコムソモル及びピオネルを大人の仕事に對する監視に盛に利用して來たことも大きな原因をなしてゐるであらう。農村に於ける收穫時の監視から、商業々務の検査に至るまで、何かといふと是等の團員は先棒に利用されて來たのである。加之彼等は父兄の家庭内の言動を官憲に密告する役割をさへ與へられてゐたのであるから、相當に増長するに至つたとて何等不思議ではない。そこで今後は親兄弟を少年に監視させることよりも父兄に不良少年の監視を嚴命するに至つたのである。これと前後して内務人民委員部の許可なくして双物の製造、販賣、保管、携帶を禁止し、暴行犯に五年以下の禁錮を適用することゝなつた。尙、幼稚園施設の多いことはソ聯の誇る所であり、實に八百萬の兒童がこれに通つて居るとあるが、ブラウダ三月二十八日附社説は幼年教育の内容が矢張り決して誇るに足らぬことを述べて居る。

### 五 黨員養成及び思想宣傳問題

第七回ソウエート大會に於ける第二の演説に於いてモロトフは今や農村は共同農場の普及によつて殆ど社會主義化されたが之によつて農民と労働者の相違が全く消失したかといふと、然うではなく、階級的自覺に於いて、革命的鍛鍊に於いて労働者の方が未だ資本主義打倒、社會主義建設の闘争に對して農民よりも有力な資格を持つて居る。故に現在でも社會主義建設の指導的役割は労働者に保留さるべきで、労働者と農民の選舉



權の平等化は未だ勞働者と農民間の凡ての相違が消失したことを意味しないと言つて居る。しかし形の上では今や農民の大部分が工業勞働者同様社會主義經濟に参加することとなり、從來の如き工業勞働者の農民に對する政治、經濟的優越を其の儘維持することは理由のない状態に到達した。そこで農民に對する形式的讓歩として從來主として都市住民に對して行はれた、パン其他の物資の國家直營配給制の大部分の廢止、選舉權の平等化等が行はれるに至つた。尤も農畜産物の低廉な國定値段による政府の強制的買上げの如きは、最近些少の値上げを行つたにせよ農民に對する甚しい搾取であるから、農民の不平は依然相當に續くものと見なければならぬ。それ故、農民の選舉權を都市勞働者並みに擴張する今後の事態に備へて農村搾取の關係を維持するには勞働者出身を主とする黨員の精神を引緊めてかゝらなければならぬ。しかも近來國民一般は勿論、黨員の間にも精神の緊張は薄らいで來て居る傾向がある。これは富農(クラーク)を撲滅せよとか其他の標語の下に未だ鬭争の相手が有つた間はよいが、今や革命的鬭争が一段落を告げた當然の結果である。總じて革命の熱は掠奪の獲物の残つてゐる間だけ續くといふ原則があるが、掠奪の、または掠奪に類する搾取の對象がなくなれば、掠奪のための手段に

すぎない革命派の團結、革命精神もまた弛緩せざるを得ないのである。さらに第一次五年計畫によつて國民の個人生活が犠牲にされて、酷く絞めつけられて來た反動もあつて今の所たゞ生活の安易のみが國民大部分の關心事になつて居るらしい。政府も此の風潮を助長して國民の不平を紛はさせやうと、日用雜貨の生産増大や、娛樂の増進等に努めて居るらしい。然しながら從來の階級敵たるブルジョア分子は富農を含めて今や僅かに〇一に過ぎなくなつた(ブラウダ三月六日號ルリエの文)とあつても階級の敵は其の實更に有力なものとして新に發生して居ることを吾人は見逃し得ない。それは二年間も繼續した清黨によつて黨から除名された多數の舊黨員と上述の如く惡化の傾向を辿つてゐるソ聯青少年層である。帝政時代を記憶してゐる年輩の國民の内心を敲けば心からの黨員以外はこれも勿論階級敵であるに相違ない。この陰然たる階級敵を名づけるに政府は事實の詮索を離れて差當り、トロツキスト、ジノウイエフ派と一括して稱して居るのである。實際には左翼は一九二七年以來既に掃蕩されて、右翼反對派しか存しないのであるが、左翼社會主義固執派に對する一般國民の嫌惡を利用して強いてトロツキー派ジノウイエフ・カーメネフ派の汚名を被せるのである。共產黨首脳部は工業化が成功さへすれば、



そして農業を社會化さへすれば愈々無階級社會が實現し、國民の全部が、柔順に黨について來ると豫想したのであるか、右の事業の未だ完結はしないにせよ、可なり實現された近時思想戦線は案外に多事なのである。茲に於いて思想宣傳、黨員養成、人材重視の問題を叫ばざるを得ないのである。

## 六 人 材 問 題

三月二十七日附黨中央委員會令によつて都市の労働者及び勤勞者間に組織、宣傳工作を活潑ならしめる爲め、モスコイ及びレニングラード他六十三都市の市黨委員會に、黨員養成部なるものが新設されることゝなつた。従來は大都市の黨委員會に文化・宣傳部が存在したに止まる。人材の欠乏はひとり黨内に止まらず、國內一般に感ぜられ、スターリンもこのことを繰返して居る。即ち冶金従業者、重工業關係者との會見に於いてまたメーデー參列者との會談、陸軍大學の卒業式に於いて、更にコルホズ大會の席上に於いて、いつも人材養成の必要を力説したのである。陸軍大學卒業式の演説をみても以前國家の工業化に全力を注いだ時期には技術を必要とするのに、それが欠乏してゐた

ために「技術が總てを決する」といふことを標語としたが、工業化と農業共營化の基礎の出來上つた現在では反對に人材の欠乏が感ぜられる。そこで今や「人材が總てを決する」といふ新しい標語を採用しなければならぬと明言して居る。さらに振るつて居るのは同人が、「最後に言ひ度いことは世の中に存する總ての資本の内、最貴重な資本は人間であり、人材である」と言つて居ること、これは従來の物力萬能、機械崇拜の態度に甚だ矛盾するもので、特に軍隊の機械化と航空兵器の増加に専ら努力して來た赤軍の將校に向つて言つたのであるから殊更皮肉である。人材問題は折角出來上つた工業設備、共同農場等を能率的に、彼等の希望では現在の三倍にも四倍にも動かす上に、必要な技術者の技能向上の問題のようにも論ぜられて居るが、そして鐵道方面等に於いては確かに此の技能問題は重要ではあるが、しかしこれは單にコピーイケーション(技能)の問題ではなくて人間思想の變更難の問題であり、またその思想に對する危憂の現はれと見るべきである。イズウエスチャ紙五月六日及び八日の社説は立續けに此の人材問題を論じて居る。スターリンは上記の標語によつて馬脚を露したほか、近來また非黨員ポリシエウイキーなどいふ妙なことを言ひ出してゐるが、それはつまり表面黨員ではないが死する



まで黨に忠實な者だといふ。しかし左様な割の合はぬ立場に甘ずる者は餘り多く見つかる道理がない。これによつても如何に黨員が信頼出来ないものとなり、首脳部に焦燥を感じさせて居るかが窺はれやう。

工業、農業及び商業に亘つて新しい社會主義的組織が大體出來上つた後、これらの無理に作り上げた力量不相應の大きな組織は一朝内外に事ある場合に、忽ち動かなくなり崩壊に瀕する惧れがある譯で此の危惧がまた今彼等を訪れて居ると見てよからう。

青少年教育、一般人材及び黨員養成と並んで思想宣傳を振興する必要を認め、黨はさらに去る五月十四日附を以つて從來、全聯邦黨中央委員會内に附屬してゐた文化・宣傳部を廢止する代りに、黨宣傳煽動部、出版物部、學校部、文化教育部、科學發明發見部の五部を新設して國內の思想對策に一層馬力をかけることゝなつた。

昭和十年七月十日印刷  
昭和十年七月十二日發行

編輯兼 大連市星ヶ浦公園三十一號  
發行人 押川一郎

印刷人 大連市東公園町三十一番地  
吾妻力松

印刷所 大連市東公園町三十一番地  
滿洲日報社印刷所

發行所 南滿洲鐵道株式會社



終

